高年齢者雇用状況等調査結果の概要

(令和6年6月1日現在)

島根労働局

はじめに

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(以下「高齢法」という。)により、事業主は、毎年1回、6月1日現在における高年齢者の雇用状況等について、管轄公共職業安定所長を経由して厚生労働大臣に報告することが義務付けられています(高齢法第52条第1項)。

高齢法では、定年を定める場合には、その年齢は60歳を下回ることができないこととされており(高齢法第8条)、65歳未満の定年の定めをしている事業主に対しては、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」又は「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(「高年齢者雇用確保措置(注1)」)を講じなければならないこととされています。(高齢法第9条第1項)。

さらに、令和3年4月1日からは、70歳までを対象として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」といった雇用による措置や、「業務委託契約の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」のいずれかの措置(「高年齢者就業確保措置(注 2)」)を講じるよう努めることを義務づけています。(高齢法第10条の2)

(注1) 高年齢者雇用確保措置

高齢法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度等※)の導入
- ※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。

なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。 ただし、24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適 用できる年齢を令和7年度までに段階的に引き上げているところ(経過措置)。

(注2)高年齢者就業確保措置

高齢法第10条の2に基づき、定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主または65歳までの継続雇用制度(70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く)を導入している事業主は、その雇用する高年齢者について、次に掲げるいずれかの措置を講ずることにより、65歳から70歳までの安定した雇用を確保するよう努めなければならない。

- ① 70歳までの定年の引上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入
- ④ 70 歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70 歳まで継続的に社会貢献事業に従事できる制度の導入(事業主が自ら実施する社会貢献事業または事業主が 委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業)

本冊子は、令和6年6月1日現在における高年齢者の雇用状況等について、県内に本社を有する従業員 21人以上規模の企業1,414社の状況をまとめたものです。

高年齢者の雇用促進と「生涯現役社会」の実現に向けた取組みの参考資料等として活用をお願いします。

目 次

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況
○ 産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者雇用確保措置実施状況 ・・1
2 定年制の状況
○ 産業別・規模別・ハローワーク別の定年制実施状況 ・・・・・・・・2
3 継続雇用制度の状況
○ 産業別・規模別・ハローワーク別の継続雇用制度の導入状況 ・・・・・3
4 高年齢者就業確保措置の実施状況
○ 産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者就業確保措置実施状況 ・・4
5 高年齢者の雇用状況
(1) 高年齢者雇用状況 ・・・・・・・・・・・・・・・5
(2) ハローワーク別の高年齢者雇用状況 ・・・・・・・・・・・・5
(3) 常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況 ・・・・・・・・・・6
◎ 参 考
「希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業」及び
「70 歳以上まで働ける企業」の割合の推移 ・・・・7

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

〇産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者雇用確保措置実施状況【表1】

調査対象企業 1,414 社のうち、高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。) を実施済みの企業の割合は 1,413 社 (99.9%) となっている。

また、実施済みの企業の雇用確保措置の内訳をみると、「定年制の廃止」が52社(3.7%)、「定年の引上げ」が486社(34.4%)、「継続雇用制度導入」が875社(61.9%)となっている。

【表1】 産業別・企業規模別・ハローワーク別の雇用確保措置実施状況

_							
	項 目 別・規模別 zーワーク別	対 象 企業数	実施済み	定年制の 廃止	定年の 引上げ	継続雇用制度導入	未実施
	合 計	1,414	1,413	52	486	875	1
	構 成 比 (%)	100.0	99.9	3.7	34.4	61.9	0.1
	実施済みの構成比(%)		100.0	3.7	34.4	61.9	
	農業,林業,漁業	35	35	6	12	17	0
	鉱業,採石業,砂利採取業	2	2	0	1	1	0
	建設業	186	186	2	107	77	0
	製 造 業	254	253	6	65	182	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	0	2	0
	情 報 通 信 業	23	23	0	2	21	0
産	運輸業,郵便業	75	75	3	42	30	0
	卸 売 業 , 小 売 業	187	187	13	46	128	0
業	金融業,保険業	13	13	0	3	10	0
	不動産業,物品賃貸業	18	18	1	4	13	0
別	学術研究,専門・技術サービス業	42	42	1	12	29	0
	宿泊業、飲食サービス業	55	55	5	22	28	0
	生活関連サービス業,娯楽業	34	34	2	8	24	0
	教 育 , 学 習 支 援 業	32	32	0	9	23	0
	医療,福祉	351	351	8	129	214	0
	複合サービス事業	9	9	0	2	7	0
	サービス業 (他に分類されないもの)	96	96	5	22	69	0
	21 ~ 30人	382	382	27	140	215	0
規	31 ~ 50人	428	428	13	180	235	0
윘	51 ~ 100人	365	364	12	110	242	1
模	101 ~ 300人	198	198	0	51	147	0
別	301 ~ 500人	23	23	0	4	19	0
カリ	501 ~ 1,000人	13	13	0	0	13	0
	1,001 人以 上	5	5	0	1	4	0
	松 江	502	502	10	152	340	0
	隠岐の島	34	34	4	13	17	0
ハロ	安 来	56	56	1	20	35	0
口一	浜 田	150	150	11	66	73	0
ワ	川本	34	34	0	23	11	0
	出雲	360	359	14	99	246	1
ク 別	益田	125	125	8	54	63	0
/3.1	雲南	96	96	4	40	52	0
	石見大田	57	57	0	19	38	0

2 定年制の状況

〇産業別・規模別・ハローワーク別の定年制実施状況【表2】

調査対象企業 1,414 社のうち、定年を定めている企業は 1,362 社 (96.3%) で、定年を 定めていない企業(定年制の廃止)が52社(3.7%)となっている。

定年制を定めている企業について、その構成比をみると、60歳定年が841社(61.7%) と大半を占め、続いて65歳定年が410社(30.1%)となっており、定年年齢の上限は71 歳であった。

65歳以上定年企業の状況

① 産業別の内訳

・建設業 107 社 (57.5%) ・製造業 65 社 (25.6%)

・卸売業, 小売業 46 社 (24.6%) ・医療, 福祉 129 社 (36.8%) など

② 企業規模別の内訳

·21~30 人規模 140 社 (36.6%) ·31~50 人規模 180 社 (42.1%)

・51~100 人規模 110 社 (30.1%)

・301~500 人規模 4 社 (17.4%) ・501~1,000 人規模 0 社

•1,001人以上規模 1社(20.0%)

・101~300 人規模 51 社 (25.8%)

【表2】 産業別・企業規模別・ハローワーク別の定年制実施状況

_										
	項目別・規模別ローワーク別	対 象 企業数	定年制 の廃止	定年制あり (定年年齢)	60歳	61~64歳	65歳以上	65歳	66~69歳	70歳以上
	合 計	1,414	52	1,362	841	35	486	410	34	42
	構 成 比 (%)	100.0	3.7	96.3	59.5	2.5	34.4	29.0	2.4	3.0
	定年制の構成比(%)			100.0	61.7	2.6	35.7	30.1	2.5	3.1
	農業,林業,漁業	35	6	29	17	0	12	10	1	1
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	2	0	2	1	0	1	0	0	1
	建設業	186	2	184	76	1	107	87	10	10
	製 造 業	254	6	248	176	7	65	55	5	5
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	2	0	0	0	0	0
産	情 報 通 信 業	23	0	23	21	0	2	2	0	0
	運輸業,郵便業	75	3	72	28	2	42	37	3	2
	卸 売 業 , 小 売 業	187	13	174	123	5	46	40	3	3
業	金融業,保険業	13	0	13	9	1	3	3	0	C
	不動産業,物品賃貸業	18	1	17	11	2	4	4	0	C
E.I	学術研究,専門・技術サービス業	42	1	41	28	1	12	12	0	C
別	宿泊業,飲食サービス業	55	5	50	28	0	22	18	1	3
	生活関連サービス業,娯楽業	34	2	32	24	0	8	5	2	1
	教 育 , 学 習 支 援 業	32	0	32	22	1	9	9	0	0
	医療,福祉	351	8	343	207	7	129	109	7	13
	複合サービス事業	9	0	9	6	1	2	2	0	C
	サービス業(他に分類されないもの)	96	5	91	62	7	22	17	2	3
	21 ~ 30人	382	27	355	206	9	140	117	8	15
規	31 ~ 50人	428	13	415	230	5	180	148	18	14
	51 ~ 100人	365	12	353	228	15	110	93	6	11
模	101 ~ 300人	198	0		143	4	51	47	2	2
	301 ~ 500人	23	0		18	1	4	4	0	C
別	501 ~ 1,000人	13	0	13	13	0	0	0	0	C
	1,001 人以 上	5	0	5	3	1	1	1	0	0
	松江	502	10	492	327	13	152	121	15	16
ハ	隠岐の島	34	4	30	15	2	13	11	0	2
¤	安 来	56	1	55	32	3	20	18	1	1
	浜 田	150	11	139	72	1	66	57	5	4
ワ	川本	34	0	34	10	1	23	20	2	1
	出 雲	360	14	346	242	5	99	86	6	7
クロロ	益田	125	8	117	57	6	54	48	1	5
別	雲 南	96	4	92	50	2	40	36	0	4
	石見大田	57	0	57	36	2	19	13	4	2

3 継続雇用制度の状況

〇産業別・規模別・ハローワーク別の継続雇用制度の導入状況【表3】

定年制のある企業 1,362 社のうち、「継続雇用制度導入」により雇用確保措置を講じている企業は875 社(64.2%)となっている。

「希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業」は 764 社 (56.1%)

① 産業別の内訳

・建設業 65 社 (35.3%) ・製造業 152 社 (61.3%)

表 152 位 (61.576

・卸売業, 小売業 105 社 (60.3%)

・医療,福祉 201社(58.6%)など

② 企業規模別の内訳

・21~30 人規模 200 社(56.3%)

・31~50 人規模 210 社(50.6%)

・51~100 人規模 213 社(60.3%)

·101~300 人規模 119 社(60.1%)

・301~500 人規模 11 社(47.8%)

·501~1,000 人規模 7 社 (53.8%)

•1,001 人以上規模 4 社 (80.0%)

【表3】 産業別・企業規模別・ハローワーク別の継続雇用制度の導入状況

		1	2	2				3			
			1	1	1	継					継
	項目	定	の	2	の	続					続
		年	うち	のうち 70歳	うち	雇		者全員を			雇
		制	ら 65	以上	ら 64	用制	2U7C	継続雇用	刊度	② ①のうち	用 制
		あ	歳	~~	歳	度				更に基準	度
	別・規模別・	り	以		以	あ		64歳	65歳	該当者	な
<i>></i> \	ローワーク別		上		下	り			以上	65歳以上	し
	合 計	1,362	486	42	876	875	875	111	764	269	1
	構 成 比 (%)	100.0	35.7	3.1	64.3	64.2	64.2	8.1	56.1	19.8	0.1
	農業,林業,漁業	29	12	1	17	17	17	0	17	5	0
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	2	1	1	1	1	1	0	1	0	0
	建 設 業	184	107	10	77	77	77	12	65	26	0
	製 造 業	248	65	5	183	182	182	30	152	63	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	2	2	2	0	2	0	0
産	情報 通信業	23	2	0	21	21	21	3	18	8	0
	運輸業,郵便業	72	42	2	30	30	30	3	27	10	0
Me	卸 売 業 , 小 売 業	174	46	3	128	128	128	23	105	38	0
業	金融業,保険業	13	3	0	10	10	10	3	7	4	0
	不動産業,物品賃貸業	17	4	0	13	13	13	0	13	4	0
另订	学術研究,専門・技術サービス業	41	12	0	29	29	29	9	20	11	0
	宿泊業,飲食サービス業	50	22	3	28	28	28	2	26	7	0
	生活関連サービス業、娯楽業	32	8	1	24	24	24	2	22	8	0
	教育,学習支援業	32	9	0	23	23	23	3	20	6	0
	医療,福祉	343	129	13	214	214	214	13	201	57	0
	複合サービス事業	9	2	0	7	7	7	2	5	2	0
	サービス業(他に分類されないもの)	91	22	3	69	69	69	6	63	20	0
	21 ~ 30人	355	140	15	215	215	215	15	200	48	0
規	31 ~ 50人	415	180	14	235	235	235	25	210	69	0
Tett-	51 ~ 100人	353	110	11	243	242	242	29	213	74	1
模	101 ~ 300人	198	51	2	147	147	147	28	119	60	0
別	301 ~ 500人	23	4	0	19	19	19	8	11	9	0
	501 ~ 1,000人	13	0	0	13	13	13	6	7	9	0
	1,001 人以上	492	1 1 5 9	0	240	240	240	0	4	0	0
	松江		152	16 2	340 17	340	340 17	56 2	284 15	110	0
<i>/</i> \	隠岐の島安 来	30 55	13 20	1	35	17 35	35	6	29	8	0
口	女 来 浜 田	139	66	4	73	73	73	3	70	11	0
ワ	川本	34	23	1	11	11	11	1	10	11	0
ĺ	出雲	346	99	7	247	246	246	26	220	84	1
ク	益田	117	54	5	63	63	63	10	53	23	0
別	雲南	92	40	4	52	52	52	5	47		0
	五見大田 石見大田	57	19	2	38	38	38	2	36	10	0
	有无八田	97	19	4	50	50	50	4	50	10	U

4 高年齢者就業確保措置の実施状況

〇産業別・規模別・ハローワーク別の高年齢者就業確保措置実施状況【表4】

調査対象企業 1,414 社のうち、高年齢者就業確保措置(以下「就業確保措置」という。) を実施済みの企業の割合は 630 社(44.6%) となっている。

また、実施済みの企業の就業確保措置の内訳をみると、「定年制の廃止」が52社(3.7%)、「定年の引上げ」が42社(3.0%)、「継続雇用制度導入」が536社(37.9%)、「創業支援等措置の導入」は該当企業なしとなっている。

【表4】 産業別・企業規模別・ハローワーク別の高年齢者就業確保措置実施状況

	項 目 別・規模別 ューワーク別	対 象 企業数	実施済み	定年制の 廃止	定年の 引上げ	継続雇用 制度の導入	創業支援等 措置の導入
	合 計	1,414	630	52	42	536	0
	構 成 比 (%)	100.0	44.6	3.7	3.0	37.9	0.0
	実施済みの構成比(%)		100.0	8.3	6.7	85.1	0.0
	農業, 林業, 漁業	35	24	6	1	17	0
	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	2	1	0	1	0	0
	建 設 業	186	107	2	10	95	0
	製造業	254	105	6	5	94	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0	0	0
	情 報 通 信 業	23	5	0	0	5	0
産	運輸業,郵便業	75	49	3	2	44	0
عللد	卸売業,小売業	187		13	3	47	0
業	金融業,保険業	13	4	0	0	4	0
別	不動産業,物品賃貸業	18	7	1	0	6	0
,,,,	学術研究,専門・技術サービス業	42	13	1	0	12	0
	宿泊業、飲食サービス業	55	31	5	3	23	0
	生活関連サービス業、娯楽業	34	13 7	0	0	7	0
	教育, 学習支援業 医療, 福祉	351	163	8	13	142	0
	複合サービス事業	9	2	0	0	2	0
	サービス業(他に分類されないもの)	96	36	5	3	28	0
	21 ~ 30人	382	174	27	15	132	0
	31 ~ 50人	428	218	13	14	191	0
規	51 ~ 100人	365	150	12	11	127	0
模	101 ~ 300人	198	80	0	2	78	0
別	301 ~ 500人	23	4	0	0	4	0
	501 ~ 1,000人	13	4	0	0	4	0
	1,001 人以 上	5	0	0	0	0	0
	松江	502	178	10	16	152	0
	隠岐の島	34	21	4	2	15	0
^	安 来	56	18	1	1	16	0
D]	浜 田	150	80	11	4	65	0
ワート	川本	34	16	0	1	15	0
ク	出雲	360	164	14	7	143	0
別	益田	125	70	8	5	57	0
	雲南	96	53	4	4	45	0
	石見大田	57	30	0	2	28	0

5 高年齢者の雇用状況

(1) 高年齢者雇用状況 【表6-1】

調査対象企業 1,414 社に雇用されている常用労働者数 118,969 人のうち、60 歳以上の常用労働者数は 22,550 人、常用労働者全体の 19.0%を占めている。

【表5-1】高年齡者雇用状況

※()内は女性で内数

項目	A 246 447.	常用	1.ENT	45 4045	50 5445	55 504 5	吉	5 年 齢 者	(60歳以上	:)	高年齢者の
調査年度	企業数	労働者数	44歳以下	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上	計	割合(%)
今和6年度	1 414	118,969	54,399	15,167	14,712	12,141	10,629	6,977	4,944	22,550	19.0%
令和6年度	1,414	(55,124)	(25,323)	(6,806)	(6,848)	(5,764)	(5,013)	(3,183)	(2,187)	(10,383)	(18.8%)

(2) ハローワーク別の高年齢者雇用状況 【表5-2】

60 歳以上の高年齢者の雇用割合をハローワーク別にみると、川本所(25.9%)、益田所(24.7%)、隠岐の島所(24.4%)の順に高く、雇用割合を島根県の東・西部別にみると、西部が23.5%で、東部の17.7%を5.8 ポイント上回っている。

また、前年と比べ東部は0.4 ポイント、西部は0.6 ポイント上回り、隠岐の島以外の地域で前年を上回っている。

【表5-2】ハローワーク別の高年齢者雇用状況

	項目 ハロー ワーク別		人类料	常用	44歳以下	45~49歳	50~54歳	55~59歳	高	F 年 齢 者	(60歳以上	:)	高年齢者の	前年の
			企業数 労働者数		44成以广	45~49麻	50~54成	55~59成	60~64歳	65~69歳	70歳以上	計	割合(%)	割合(%)
1	合 計	ŀ	1,414	118,969	54,399	15,167	14,712	12,141	10,629	6,977	4,944	22,550	19.0	18.6
	構成比	比(%)		100.0	45.7	12.7	12.4	10.2	8.9	5.9	4.2	19.0		
	松	江	502	49,045	22,688	6,140	6,252	5,034	4,245	2,704	1,982	8,931	18.2	17.8
東	隠岐	の島	34	2,201	914	268	248	234	243	157	137	537	24.4	24.8
	安	来	56	6,809	2,899	813	924	817	636	442	278	1,356	19.9	19.7
-1479	出	雲	360	29,564	15,370	3,739	3,375	2,747	2,172	1,296	865	4,333	14.7	14.5
部	雲	南	96	5,632	2,240	797	672	580	585	447	311	1,343	23.8	22.1
	小	計	1,048	93,251	44,111	11,757	11,471	9,412	7,881	5,046	3,573	16,500	17.7	17.3
	浜	田	150	9,712	4,058	1,293	1,197	1,048	1,005	637	474	2,116	21.8	21.2
西	Л	本	34	2,398	938	328	284	227	272	199	150	621	25.9	25.3
	益	田	125	10,040	3,785	1,347	1,333	1,092	1,078	856	549	2,483	24.7	24.3
部	石見	大田	57	3,568	1,507	442	427	362	393	239	198	830	23.3	22.1
	小	計	366	25,718	10,288	3,410	3,241	2,729	2,748	1,931	1,371	6,050	23.5	22.9

(3) 常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況 【表5-3】

60 歳以上の高年齢者の雇用割合を産業別にみると、鉱業、砕石業、砂利採取業が41.1%、運輸業、郵便業が33.2%、サービス業(清掃業、警備業などを含む。)が30.3%、宿泊業、飲食サービス業が23.9%、学術研究、専門・技術サービス業が22.8%などとなっている。

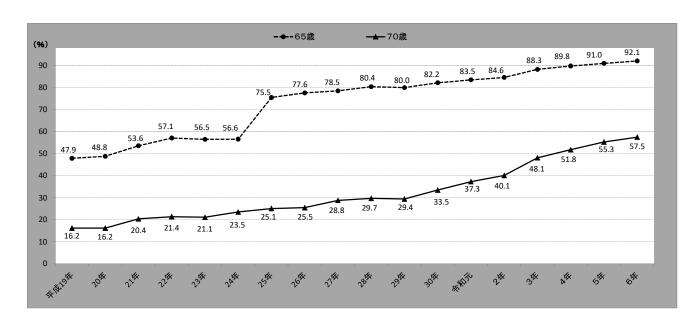
企業規模別にみると、 $501\sim1,000$ 人規模が 24.5% と最も高く、次いで $21\sim30$ 人規模が 22.2%、 $31\sim50$ 人規模が 23.3%、 $51\sim100$ 人規模が 20.5% の順となっており、 1,001 人以上規模が 10.2% と最も低い。

【表5-3】 常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況

	項目								高年的	爺 者(60	0歳以上)	
産	業別·規模別	企業数	常用労働者数	44歳以下	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上	計	構成比(%)
	合 計	1,414	118,969	54,399	15,167	14,712	12,141	10,629	6,977	4,944	22,550	19.0
	構 成 比 (%)		100.0	45.7	12.7	12.4	10.2	8.9	5.9	4.2	19.0	
	農業,林業,漁業	35	1,603	789	200	155	126	136	107	90	333	20.8
	鉱業,採石業,砂利採取業	2	90	16	10	21	6	14	12	11	37	41.1
	建 設 業	186	9,590	4,299	1,349	1,178	876	819	633	436	1,888	19.7
	製 造 業	254	25,491	13,406	3,125	3,181	2,721	1,823	780	455	3,058	12.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	66	33	9	10	9	3	2	0	5	7.6
産	情 報 通 信 業	23	1,932	1,222	228	191	143	77	48	23	148	7.7
	運 輸 業 , 郵 便 業	75	4,556	1,071	550	761	663	650	460	401	1,511	33.2
	卸 売 業 , 小 売 業	187	15,428	6,952	1,925	1,950	1,619	1,382	966	634	2,982	19.3
業	金融業,保険業	13	4,096	1,961	468	696	577	295	93	6	394	9.6
	不動産業,物品賃貸業	18	918	434	127	112	84	84	38	39	161	17.5
	学術研究,専門・技術サービス業	42	2,416	940	331	365	230	225	176	149	550	22.8
別	宿泊業,飲食サービス業	55	3,056	1,532	280	291	224	233	221	275	729	23.9
	生活関連サービス業、娯楽業	34	2,298	1,142	251	258	207	204	147	89	440	19.1
	教 育 , 学 習 支 援 業	32	4,938	2,836	626	524	406	380	128	38	546	11.1
	医療,福祉	351	30,530	13,610	4,144	3,434	2,853	2,902	2,122	1,465	6,489	21.3
	複合サービス事業	9	3,657	1,292	552	554	493	428	238	100	766	20.9
	サービス業(他に分類されないもの)	96	8,304	2,864	992	1,031	904	974	806	733	2,513	30.3
	21 ~ 30人	382	9,628	4,133	1,262	1,143	954	925	681	530	2,136	22.2
	31 ~ 50人	428	16,675	6,852	2,156	2,080	1,707	1,650	1,219	1,011	3,880	23.3
規	51 ~ 100人	365	25,624	11,561	3,253	3,088	2,468	2,381	1,642	1,231	5,254	20.5
模	101 ~ 300人	198	32,904	15,271	4,240	4,055	3,247	2,937	1,867	1,287	6,091	18.5
別	301 ~ 500人	23	8,920	4,363	1,192	1,154	921	695	370	225	1,290	14.5
	501 ~ 1,000人	13	9,210	3,551	1,127	1,179	1,093	902	786	572	2,260	24.5
	1,001 人以上	5	16,008	8,668	1,937	2,013	1,751	1,139	412	88	1,639	10.2

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業(※1)」

及び「70歳以上まで働ける企業(※2)」の割合の推移



- (注) 対象の企業は、平成 20 年までは従業員数 51 人以上、平成 21 年以降令和 2 年までは従業員数 31 人以上規模、令和 3 年から従業員 21 人以上規模。
- ※1 定年を定めてない企業、65歳以上定年企業、希望者全員65歳以上までの継続雇用制度を導入している企業をいう。
- ※2 定年を定めてない企業、70歳以上定年企業、70歳以上までの継続雇用制度を導入している企業及び継続雇用制度 を導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで 70歳以上まで働くことができる制度を導入している企業を いう。

発 行

厚生労働省 島根労働局職業安定部職業対策課

〒690-0841 松江市向島町 134-10 松江地方合同庁舎 5 階 電話 (0852)20-7020 FAX (0852)20-7025

島根労働局ホームページ https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku/

R7.1